

日野市監査委員告示第8号

平成25年（2013年）12月25日付け、日監第91号により
地方自治法第199条第9項に基づき提出した平成25年度定期
監査（工事）の結果に関する報告について、地方自治法第199
条第12項に基づき措置を講じた旨通知がありましたので、同法
同条同項の規定により、別紙のとおり公表します。

平成26年（2014年）3月27日

日野市監査委員 石 田 等

日野市監査委員 池 田 利 恵

監査結果に基づく指摘事項
(平成 25 年度工事監査)

指摘事項（意見・要望）	改善案、講じた措置事項
<p>1 計画</p> <p>本事業は日野市の上位計画に位置付けられ、市民の声を踏まえ、多くの専門家の意見を反映し、基本構想、基本計画が策定された。計画内容は適切である。</p> <p>3 実施設計及び積算</p> <p>建築の実実施設計図書は積算、施工をするのに十分な内容が描かれている。 建築の積算は基準に則り適切であると判断する。全体の工事費の中で問題はないが、細かい点で一部に誤りがあった。 電気設備並びに機械設備に係る実施設計及び積算については問題ない。</p> <p>4 契約</p> <p>契約事務は問題ない。総合評価方式を採用したことも評価する。ただし、応札業者が少数であり、競争性に関して今後の検討課題とされたい。</p> <p>6 施工</p> <p>施工は予定通り進捗している。この成果を今後の進行管理に活用されたい。安全対策、近隣対策、法手続き、諸手続きは適切である。コンクリート、鉄筋の成績は合格である。環境対策、廃棄物処理は適切である。施工現場は整理整頓されている。今後、作業員の分煙、横臥し休憩できるスペースの確保について検討されたい。</p>	<p>1 計画</p> <p>温度調整等が困難な子ども達がいる場合には、状況に応じて温度設定を変更する。</p> <p>3 実施設計及び積算</p> <p>積算の拾い漏れについては、設計者の作成する数量調書の確認を徹底する。</p> <p>4 契約</p> <p>総合評価方式は、価格だけの競争ではない。「技術評価資料の提出が面倒」という意見もあるが、市内建設業者の技術力向上、地域社会貢献への意欲向上を狙いとする総合評価方式での実施は堅持しつつ、入札参加しやすい制度となるよう検討する。</p> <p>6 施工</p> <p>今後、作業員休憩所を必要とする工事では、施工者へ配慮するよう指導する。</p>